

令和8年4月1日開始！

志摩市骨髓等

移植ドナー支援事業

白血病などの血液の難病に有効な骨髓等の移植を推進するため、
ドナー及び雇用事業所への助成を実施します。

対象者

- ①ドナー：公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓等の提供を完了した市内に住所を有する者
- ②事業所：ドナーを雇用しており、市内に本店又は主たる事業所を有するもの（法人、団体又は個人）

助成額

- ①ドナー：10万円
- ②雇用事業所：5万円

♡ 申請方法 ♡

以下の必要書類を添えて、骨髓等の提供が完了した日から
90日以内に健康推進課へ提出してください。

- ・申請書
- ・骨髓の提供が完了した旨を証明する書類の写し
- ・ドナーとの雇用関係を証明する書類
(雇用事業所が申請する場合に限る)

志摩市役所 健康推進課

[所在地] 志摩市阿児町鶴方3098-1 サンライフあご3階

[電話番号] 0599-44-1100 (平日8:30~17:15)

詳しくは「志摩市骨髓等移植ドナー支援事業」で **検索**

または 右の二次元コードから市公式ホームページへ→



志摩市公式ホームページ